



就労支援

就労支援をめぐる背景

・ 年末年始の「派遣村」をめぐる動きをうけて、若年・稼働年齢層の生活保護申請が急増。

- ・ 生活保護申請が1, 5~1.8倍に。
- ・ S区ではCWの担当が120ケース
- ・ 現金給付で精いっぱい、自立支援に手が回らない。
- ・ 住所不定のままの現金給付。保護受給後の失踪あいつぐ。

12/22 都通知：カプセルホテル・サウナへ
住宅扶助1.3倍額69,800円を計上可能の見解

◆主な自治体担当者の声

仙台市	生活保護は最後のセーフティーネット。その前に雇用や年金などの充実が必要
新潟市	ケースワーカーの人件費などは全額、国が負担してほしい
江東区	介護保険や障害者自立支援法など法制度が複雑化し、負担が急増した。年金の問題もあり、社会保険労務士などの配置費用も国に補助してほしい
目黒区	技能習得の機会や時間の余裕がない。適切な援助を行うには、1人当たり80世帯の受け持ちは多すぎる
渋谷区	高齢者の単身世帯や精神障害者、薬物依存者など支援が困難なケースが増えている
豊島区	事務処理に追われ、家庭訪問が十分にできない
板橋区	支給決定事務に追われ、自立支援が手薄になっている

コミュニティビジネスと雇用

自立援助ホームを基点に
困窮単身/高齢・要介護・三障害を抱える方へ
地域密着サービスを提供する事業を
コミュニティビジネスとし、【雇用】を生み出す

雇用実績(10. 3現在)

ふるさとの会 186名職員のうち

元ホームレス、被保護者等 72名を雇用 (38%)

10.1～緊急就労・居住支援事業(都受託) 10名雇用

ふるさとの会 29名

株式会社ふるさと 33名 清掃・賄い補助

ヘルパーステーション 10名

職場体験講習156名受け入れ実績



ヘルパーステーションと給食センター

ヘルパー派遣事業（訪問介護ステーション）

「ヘルパーステーションふるさと」は、ふるさとの会各宿泊所や地域で一人暮らしの介護が必要な高齢者等にヘルパーの派遣を行っています。また、ホームヘルパー育成により、ヘルパー2級取得による就労自立を目指す男性のための資格取得後の受け皿としての機能も持っています。介護福祉を担う男性ヘルパー育成の場としての役割も担っています。

2003年10月より居宅介護支援事業を開始し、現在は、ケアプラン作成からヘルパー派遣までトータル的なサービスの提供を行っています。

- この事業は、宿泊所運営と介護サービスの提供を明確に分離するため、2002年9月より「有限会社ひまわり ヘルパーステーションふるさと」の事業として運営しています。

事業者番号：1370601245

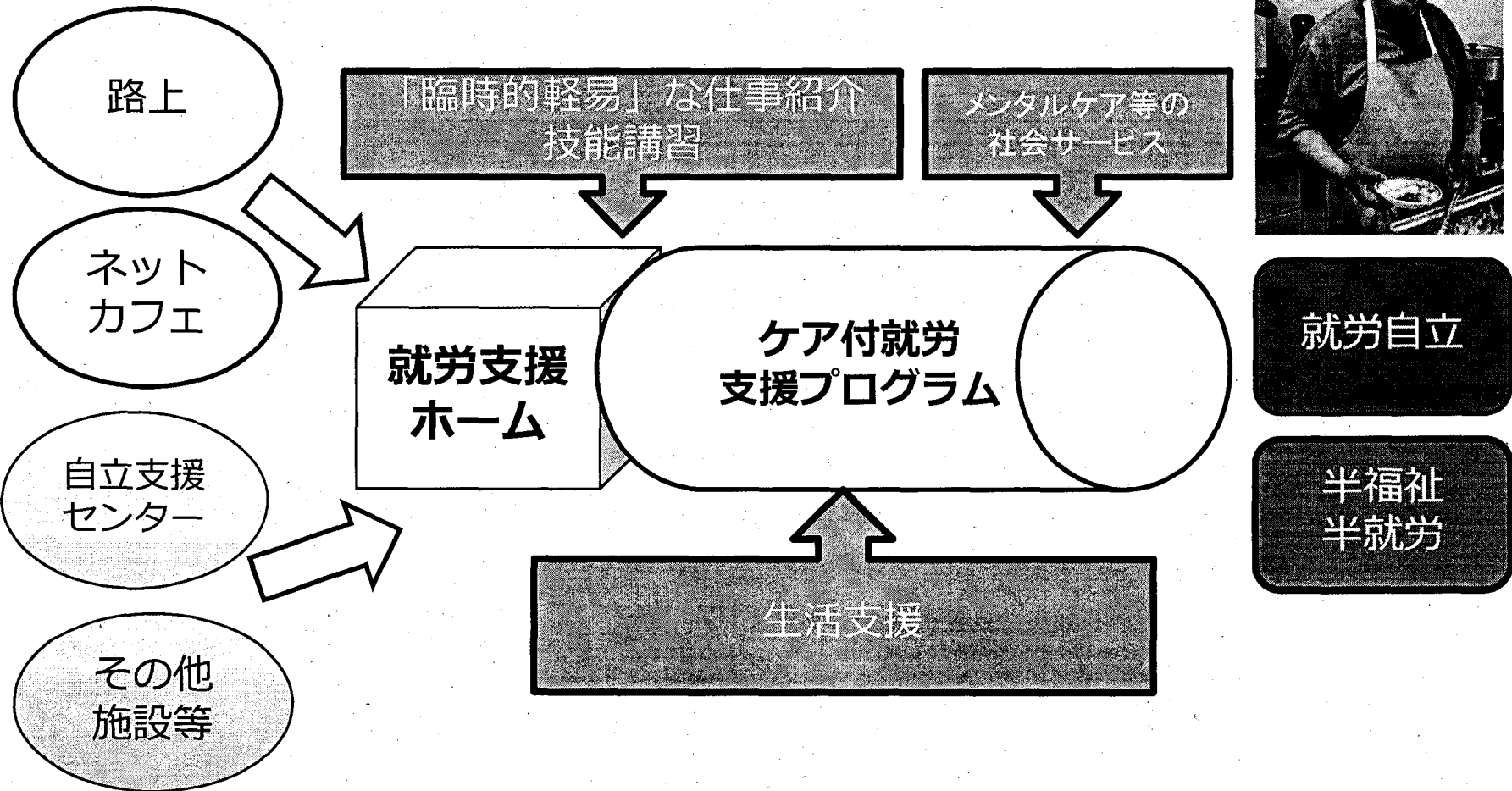
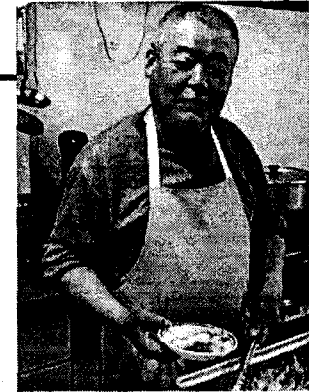


2005年12月22日に給食センターを開設しました。ふるさとホテル三晃の立ち上げに伴い、ふるさとの会が運営する宿泊所および自立援助ホームでの配食を効率よく行い、また利用者さんの生活の質の向上のため、一元化することとしました。味、栄養価ともに均一な3食をきちんと提供することで、生活のリズムを整えてもらいたいと考えています。

現在、各施設の賄いさんに混じって地域移行支援事業でアパートへの入居をされた方たちが力をあわせて、9ヶ所の宿泊所および自立援助ホーム(朝昼夕)およびいろは商店街で行っているリビングサービスの利用者さん(昼のみ)へ、毎日合計約650食の調理および配達を行っています。

「ケア付就労支援プログラム」を導入

雇用側が就労をされる方のペースに合わせて職場環境を整える。職場内での見守り、就業時間、労働内容などフレキシブルに対応することで、就労の「リハビリ訓練」を行う。



プログラム事例：30代女性・9か月乳児の母子世帯
S区生活保護受給

就労自立

